



〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

はじめに

この号の内容

- 1 はじめに
- 2 災害時の避難場所
- 3 災害時の避難場所 答弁
- 4 特別警戒区域の対策
- 5 災害時のライフライン
- 6 八幡市の観光施策
- 7 八幡市の観光施策
- 8 八幡市の観光施策 答弁
- 9 八幡市の観光施策 再質問

皆さんおはようございます。
八幡みどりの市民の鷹野雅生です。

堀口市長にはこのたび第6代八幡市長
にご就任なさいました。お祝い申し上げます。

一緒がんばらせて いただきました私も本当にうれしいです。
堀口市長には、早、市長としての貫録が出てまいりました。
八幡の新しいリーダーとして 八幡のさらなる発展のために
市民一人ひとりが輝く 市民と協働した まちづくりを目指して
頑張っていたきたいと思います。
私も 心から応援をさせていただきます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。
大きな柱が2点ございます。
いずれも私にとりまして大切な課題に掲げているものでございます。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生
の雅を使い、私のいち早い
お知らせの「信」であり
「真」を述べ、私の「心」を
語らせていただきたいと
願っております。



災害時の避難場所

まず、1つ目の大きな柱は防災対策についてお伺いします。

3.11 まで、あと4日となりました。未曾有の悲劇をもたらした東日本大震災が発生し早一年。

経ってみる一年は早いものです、思い返してみますと一年前の今日、4日後にあんな大震災が起こるなんて誰が思ったのでしょうか。誰も思いませんでした。平穏な日々を送っていました。

「まさか」が起こったのです。日頃の備えが大切である事を大きな犠牲を払って私たちに教えてくれました。

東日本大震災では多くの命が失われました。命の尊さ、大切さ、儚さを本当に実感させられました。復興への対策も始まったばかりです。行方不明の方も未だおられ、被災者の悲しみは計り知れないものがあると思います。

しかし、被害が直接及んでいないところでは、記憶も薄れてきているのが実情ではないでしょうか。震災の教訓を忘れてはなりません。

必ず発生すると思われる次の災害にそなえなければなりません。

自然の脅威による被害を最小限に留めるのは行政や我々議員の責務だと思っております。

堀口市長も今回の市長選挙の公約として、安全で安心して安定した暮らしを市民に届けると述べられております。

今、定例会で提案されています予算案は骨格でありますから、当然堀口市長の思いが全て盛り込まれている訳ではありません。

これからお伺いすることを是非とも熟慮いただき、次期定例会において提案していただきますようお願い致します。

【質問】

本年1月早々災害時に、一般の指定避難所では避難生活が困難な人を対象に京都府立 八幡支援学校 及び市内の特別養護老人ホームなど4施設と福祉避難所開設のため協定書を終結されました。そこで質問です。

- ・施設への誘導者について
- ・避難所にいくまでの経路について
- ・危険と思われる避難経路箇所について

答弁

* 施設への誘導者について。

総務部総務課 黒川理事

⇒市内8小学校の一部を拠点避難地内の福祉避難所とし、さらに配慮が必要な方を対象とした避難所として京都府立八幡支援学校、市内の介護施設などを拠点福祉避難所としていちづけております。

施設への誘導は、まず拠点避難地へ避難していただき、状況に応じてその後開設する福祉避難所へ避難していただきます。施設への誘導者は基本にご家族やご近所などの避難支援者により要援護者を移送していただくこととなります。

* 避難所に行くまでの経路について。

総務部総務課 黒川理事

⇒拠点避難所へいくまでの経路としては、各家庭で自分たちの避難場所を確認の上、安全に通行できる道路を利用した複数の避難経路を話し合っただきたいと考えております。

避難経路の検討にあたりましては自治会や自主防災組織で行われております訓練の経路を参考としていただき、各家庭におきましては「広報やわた3月号」と同時に配布いたしました「防災ハザードマップ」に「我が家の避難経路を作成しましょう！！」という欄を設けておりますのでご活用いただきたいと考えております。

* 危険と思われる避難経路箇所について。

堀口市長

⇒震災時にはブロック塀や石垣、さらに高い建物の横など倒壊の危険が潜んでいます。

市民一人一人が安全・安心のまちをつくりあげるには市民と協働した取り組みは欠かすことができないものと思っております。

この為、防災対策として市民の方々がブロック塀を生垣等に改修される場合など一定の要件が認められる場合に限り、上限を定めた助成制度の創設を検討しております。

特別警戒区域対策

次に本市では、土砂災害特別警戒区域などに指定されているところが多くあります。

その内、近隣に住まいされているところもあり災害が発生すれば人命、財産が直ちに失われてしまいます。

現在、そういった所に住まいされている方々は気が気ではないと思います。その不安を少しでも払拭するような対策を取るべきだと思います。

【質問】

・特別警戒区域の近隣に住まれている方への対策について

急な坂道やカーブの多い場所にかかる土砂災害特別警戒区域などで近隣に住まいされている方がおられるところへの対策について、国や京都府などからの助成金を活用しながら対策を講じる事ができるのか。できないのか、お聞かせ下さい。

【答弁】

* 特別警戒区域近隣に住まれている方への対策について。

堀口市長

⇒土砂災害特別警戒区域にお住まいの方の防災対策につきましては、急傾斜地崩壊対策防止事業の活用が考えられますが制度上、地元負担が生じてまいります。

このため、その負担を軽減する制度の創設を検討したいと考えております。

このように市民の皆様の協力を得ながら、みなさまと協働して防災のまちづくりを進めていく為に新たに「(仮称)市民協働防災対策基金」の創設を検討しているところでございます。

平成22年度に新防災行政無線を設備し、31カ所の公共施設などに大型スピーカーを設置しました。また、避難所となります小中学校の施設も耐震化が完了しました。体育館についても耐震化を進めていただいております。

【質問】

- ・地域の代表者が災害対策本部へ連絡を取る方法について。
- ・大型スピーカーが聞こえにくい場所への対策について。
- ・上下水道の早急な耐震化プランについて。
- ・部、課の危機管理を統括する組織づくりについて。

答弁

* 地域の代表者が災害対策本部へ連絡を取る方法について。

総務部総務課 黒川理事

⇒地域代表者と災害対策本部の連絡方法につきましては、電話及び携帯電話等が不通の場合は防災行政無線の移動局無線機及び携帯型無線機の活用を考えております。また、補正予算におきまして新たに公民館等へも12台の移動局無線機を設置いたしますので有効な連絡手段として活用してまいります。

* 大型スピーカーが聞こえにくい場所への対策について。

総務部総務課 黒川理事

⇒拡声器において聞き取りにくい場合の対策については避難勧告等の緊急を要する重要な情報につきましては大雨等で聞こえにくい場合も考えられることからテレビ、ラジオの他、携帯電話も含め緊急速報メールを地域に居られる方に発信致します。また、広報車で呼びかけを行います。尚、市内の一部地域における聞こえにくい箇所につきましては拡声子局として5局増設いたします。

* 上下水道の早急な耐震化プランについて。

田中上下水道部長

⇒上下水道につきましては美濃山浄水場と配水池などから耐震化事業をすすめています。

上下水道におきましてはすべての管路を耐震化する為に約500億円と多額の費用と時間を要します。このことから基幹管路と防災拠点や避難場所へ給水する為などの重要性の高い管路を優先し耐震化を進めて参りたいと考えております。

上水道は美濃山浄水場が平成15年度から工事に着手し平成24年度に急速ろ過池、平成24年度に場内配管の設計業務を行い平成27年度までに整備完了予定です。

下水道につきましては国の交付金制度を利用し下水道長寿命化計画に基づき平成22年度から平成26年度までの5カ年計画で老朽化が著しい管路について取り組みを進めています。

配水池につきましては平成19年度から工事に着手し平成29年度完了の計画で事業を進め現在8池の内4池の耐震化が完了しております。

* 部、課の危機管理を統括について。

佐野政策推進部長

⇒先日組織の在り方について事務改善委員会を設置致しました。防災・防犯・交通安全などの安全・安心まちづくりに関する事務の一元化についても議論され一元化の検討を行う必要があるとのまとめがされています。今後、他市の状況も把握し検討していくことにしております。

観光施策

2つ目の大きな柱は、これは私が重点的に取りくんで行きたいテーマであります。
それは八幡の観光をはかる事です。

まずは観光施策について具体的にお伺いします。

八幡市駅前の観光案内所の整備を機に、八幡まち歩き観光マップの作成をしていただき、新しい観光案内所にはこれを機会に作成された八幡まち歩き観光マップが設置されてることが非常に意義のあるものだと思います。

本年 2 月に健康部が市民の方からの募集により楽しみながら健康づくりが目的のウォーキングマップを作成されました。

また、京阪電鉄株式会社による「京阪沿線・ウォーキングまっぷ 八幡・淀周辺編」が作成され京阪電車利用者への PR に取り組んでおられます。

本市においては10年ほど前に2種類の「ぶらり八幡ロマン街道をゆく」という「ぶらりマップ」を作成されましたが、その後改訂版が出されていません。

この「ぶらりマップ」は目的地までの距離が表示されていて、道の勾配や階段までも表示され、手に持ちやすい大きさでまち歩きにはピッタリのマップだと思いますが、その後新たなものは作られておりません。

最近では淀川三川合流地域の自然景観豊かな背割り堤も「七夕まつり」などの開催により、散策やハイキングなど、年々訪れる方が増え、新たなまち歩きコースとなってきました。

また、まち歩きは季節を実感することも大切です。

まちの中の看板も注意深く見ると、そのまちの特徴がよく表れています。

さらに視線を変えてみるのも面白いと思います。

その上を通るだけだった橋を横から眺めて橋の構造を楽しんだり、前しか見ていなかった記念碑や道標の後ろに回って刻まれた文字を読んだりすると、意外な発見に出会います。

私が取り組んでいます、夏のたいこ橋さざなみフェストで暑いさなかに放生川の遊歩道でキャンドルを並べていてふと、たいこ橋を見上げると、たいこ橋と八幡さんの自然がマッチしていてこれはいい光景だなあ。と新しい発見をした思いになったこともありました。

こうしたまち歩きの楽しみは無量大だと思います。

まち歩きブームになってる今、新しい「ぶらりマップ」が必要だと考えています。

新しいまち歩き観光マップを作ることによって観光案内所の機能も充実し、それを見て今までなかなか観光客がこなかったまち中にその姿が見えるようになり、飲食や物販の販売につながればこれほどよいことはないと考えます。

新しい観光案内所ができてまち中を歩いてもらうのも大事な事だと思います。

八幡の観光名所は八幡市駅より程よく点在し、距離も適度なものとなっておりますが、ルート整備された観光マップや案内標識やバス路線などはまだまだ十分なものではないと思います。八幡に観光客が賑わっていると感じるのは、石清水八幡宮の初詣と春の背割り堤の桜の時期であります。

もう一步足を伸ばして八幡市内に来ていただければいいなあと思います。

八幡には石清水八幡宮を始め、松花堂、本年完成しました「昭乗広場」「流れ橋」「四季彩館」「淀川三川合流域」「背割り堤」「飛行神社」など観光スポットが豊富に存在しています。

人がまち中に増えれば物販を行う店舗も増えると思います。

京都府・京都府観光連盟と連携して観光業者への周知を図り、観光客の誘致を図っていただきたいと思います。

昨年、旧・東高野街道に新しい観光スポットとして7つの施設による八幡まちかど博物館が開設され、独自のガイドマップの作成や、11月には「偉大な日米発明家展」を開催されるなど地域に息づく文化や伝統を紹介しておられます。このように地域の人たちが自らのまちの良さを観光客などに地域の文化・歴史に触れながら楽しく散策、交流の場づくりを目指されておられます。

地域のみなさんの力をお借りして賑わい、魅力のあるまちを作っていきたいと思います。

まず、できるところから標識などを進め、合わせて景観の配慮、後援整備、歩道整備、バリアフリーなどを進めていただきたいと思います。

そここでお伺いいたします。

【質問】

・新たなマップ作りの作成について。

新しい観光案内所の設置を機に八幡市の散策路について具体的なルート案を何点か策定を行い、市内来訪者の方々がより詳しく八幡を知ってもらえるように新たなマップの作成が必要だと考えています。たとえば出発場所・コース・所要時間2時間コース・5時間コースなどの見所ある施設を表記した手作り感のあるものが必要だと思いますがどのように考えておられるかお聞かせ下さい。

・八幡市のPRについて。

高野街道沿いでも「旧・東高野街道 八幡まちかど博物館」など民間の施設をオープンされ来訪者の方に独自にPRされております。市としてもっと民間の方々と連携して八幡をPRしていくべきだと考えていますが市のお考えをお聞かせ下さい。

・景観との調和基準や今後の整備計画について。

公園や歩道整備、公共施設におけるバリアフリーの考え方について、当市における景観と調和、配慮はどのような基準で行われていますか。それはどのようなところで実施されていますか。歴史街道ガイドラインに沿った整備、今後の計画をお聞かせ下さい。

・国の史跡指定を受けての観光客誘致について。

八幡さんが国の史跡指定を受けました。素晴らしいことです。これを受けて観光客の誘致は必要だと私は考えております。市はどのような考えをお持ちなのかお聞かせ下さい。

答弁

* 新たなマップ作りの作成について。

井上環境経済部長

⇒近年散策を楽しまれる方が増えています事から以前に作成した市職員の手書きによる散策地図などを活用して新たにわかりやすいマップを作成してまいりたいと考えております。

* 八幡市のPRについて。

井上環境経済部長

⇒平成23年度に市民有志の方々により開設されました「八幡まちかど博物館」があり、京都府の地域力再生プロジェクトの助成金の活用や事業の後援などの支援をさせていただきました。
また、近く発行の広域観光PR紙春号では「旧東高野街道 桜の名所を訪ねて」と合わせて「八幡まちかど博物館」をメインに紹介し街のPRをさせていただくことにしております。

* 公園や歩道整備、公共施設におけるバリアフリーについて。

藤田まちづくり推進部長
山本都市管理部長

⇒景観の基準やその運用実施・景観整備につきましては本市の歴史観光資産の特徴を生かした歴史街道整備ガイドラインに沿って整備を行っております。歴史街道の東高野街は、道路軽快とバリアフリーに考慮し整備を進めておりまして、平成23年度施行分で京阪八幡市駅から市道八幡城陽線交差点の乗広場までの区間を完了いたしました。

今後は、買屋橋と市道園道線（小谷食堂）までの区間におきましてタイル舗装の損傷補修を行う予定をしております。

* 国の史跡指定を受けての観光客誘致について。

井上環境経済部長

⇒国の史跡指定を受けたことにより、貴重な文化遺産を広くつたえられるチャンスだと考えており、歴史・文化資源の情報を市内外に積極的に発信してまいりたいと考えております。引き続き史跡マップなどの発行も含め広域連携も図りながら環境客誘致につなげる取り組みを検討してまいります。

観光施策 再質問

・八幡市への観光客誘致について。

京都には年間5千万人の観光客が来ています。宇治にもかなりの観光客が来られる中、もう一足伸ばして八幡にも観光客が来てもらえるような施策を講じるべきだと考えます。

市の考えをお聞かせ下さい。

・八幡の魅力を発信するPR活動について。

これから桜の季節です。三川合流の背割り堤の桜まつりは大変有名になり約20万人の観光客が来られています。

その観光客を市内の観光施設に足を運んで頂く施策を講じるべきだと考えます。

桜まつりで八幡の魅力を発信して繰り返し来てもらいたいと思います。その点をお聞かせ下さい。

・観光協会の体制強化について。

観光協会によりますと近い将来、社団法人化したいと考えておられますがそのためには観光協会の体制強化が必要と考えます。市としてはどのように対応されますかお聞かせ下さい。

答 弁

* 八幡市への観光客誘致について

平成22年度に京都府・宇治・八幡・京田辺と連携し広域連携研究会を行政と観光協会立ち上げ、広域観光コースを提案し情報を積極的に発信し、誘客を図る取り組みを進めているところであります。

引き続き観光客が南部地域へ来ていただけるよう広域連携研究会や観光連盟と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

* 八幡市の魅力を発信するPR活動について

桜まつり会場の観光案内ブースにおいて来訪者に広域観光PR紙春号や、散策路マップ、まちかど博物館の季刊誌などを配布しまして市内の観光スポットへ迎え入れるよう情報提供に努めてまいりたいと考えております。

* 環境協会の体制強化について

観光協会では現在法人化に向けた取り組みや、石清水八幡宮の史跡指定に因んだ事業も予定されておりますことから、体制強化が必要であると考えており、八幡市観光協会と十分協議してまいりたいと存じます。